

箕面市立病院職員（病院事務職）採用試験 随時募集案内

平成23年11月
箕面市立病院

1 採用職種

- 病院事務職（医療事務） 1名
病院事務職（一般事務） 2名

2 業務内容

主に次のいずれかの業務に従事します。

(1) 医療事務

- ・医療事務関連の委託業務の管理
- ・診療報酬の算定や増収に向けての取組
- ・未収金の削減
- ・患者サービスの向上 など

(2) 一般事務

- ・企画、人事・給与・研修、広報、財務分析、法制、情報政策、患者サービスなど、病院経営戦略のコントロールタワーとしての業務
- ・医療機器、医薬品などの価格交渉や購入管理、契約など、人件費を除く病院の支出予算の効率的かつ効果の高い執行管理業務。

※病院の経営改革に熱意を持って取り組む人を募集します。

3 受験資格

職 種	受 験 資 格
病院事務職 (医療事務)	昭和47年(1972年)4月2日以降に生まれたかたで、次の①又は②のいずれかに該当するかた ①病院の正規職員として、医事業務の経験が1年以上あるかた ②民間企業の正規職員として、業務委託等で病院の医事業務に従事し、かつ、勤務経験が1年以上あるかた ※アルバイトなどの非正規職員として勤務していた期間は除きます。 ※実務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
病院事務職 (一般事務)	昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれたかたで、次の①及び②のいずれにも該当するかた ①4年制大学又は大学院を卒業（平成24年3月卒業見込みを含む。）したかた ②上記「2 業務内容」の業務に、病院の経営改革のため熱意を持って取り組むかた

*受験者の性別・国籍は問いません。

★ただし、次のいずれかに該当するかたは受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③箕面市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥日本国籍を有しない者で、次のいずれにも該当しない者
 - ア 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

4 受験手続

(1) 申込方法

受験の申込みは、郵送のみで受け付けます。

なお、郵送に当たっては、必ず簡易書留をご利用ください。

申込先：箕面市立病院事務局 経営企画課

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5-7-1

TEL 072-728-2034

(2) 申込期間

第一次受付期間

平成23年11月22日（火）から平成23年12月23日（金）まで

第二次受付期間

平成24年1月23日（月）から平成24年2月24日（金）まで（予定）

※第一次において合格者が募集人数に達した場合は、第二次受付は行いません。

(3) 提出書類

①試験申込書 1通（写真貼付、本人自筆のこと）

②受験票 1通（申込書と同一の写真貼付、本人自筆のこと）

③実務経験経歴書 1通（本人自筆のこと）

④小論文 1通（本人自筆のこと）

※医療事務と一般事務でテーマが異なります。

⑤返信用封筒 定形封筒 [23.5cm×12cm] 1枚

（郵便番号及び宛先を明記の上、380円分の切手を貼付けのこと）

*卒業証明書（合格者のみ後日提出）

5 選考方法

(1) 第一次選考

①選考方法 提出書類による書類選考

②合否の通知 書類選考を通過されたかたのみ、受験票を郵送します。書類選考を通過されなかったかたについては、書類一式をご返却します。

(2) 第二次選考

①選考方法 論文、適性検査、面接等

※詳細は第一次選考の結果送付時に、合格者のみに通知します。

②試験日時（第一次受付分）平成24年1月14日（土）

（第二次受付分）平成24年3月上旬（予定）

※第一次において合格者が募集人数に達した場合は、第二次受付分の試験は行いません。

- ③合否の通知 市立病院ホームページ(<http://www.minoh-hp.jp/>)で発表するとともに、試験の全科目受験者全員に対し、合否にかかわらず本人あて郵送で通知します。

6 採用の時期

合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、採用日は相談に応じます。

7 給与

給与は、採用時の規程に定める額が支給されます。

初任給は、実務経験等を考慮して決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。

また6月、12月には、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

☆初任給等の目安としての例

年 齢	初任給（基本給+地域手当）
25歳の場合	おおむね203,200円
30歳の場合	おおむね217,400円
35歳の場合	おおむね229,900円

※4年制大学卒業後、正職員として受験資格の業務に継続して従事していた場合

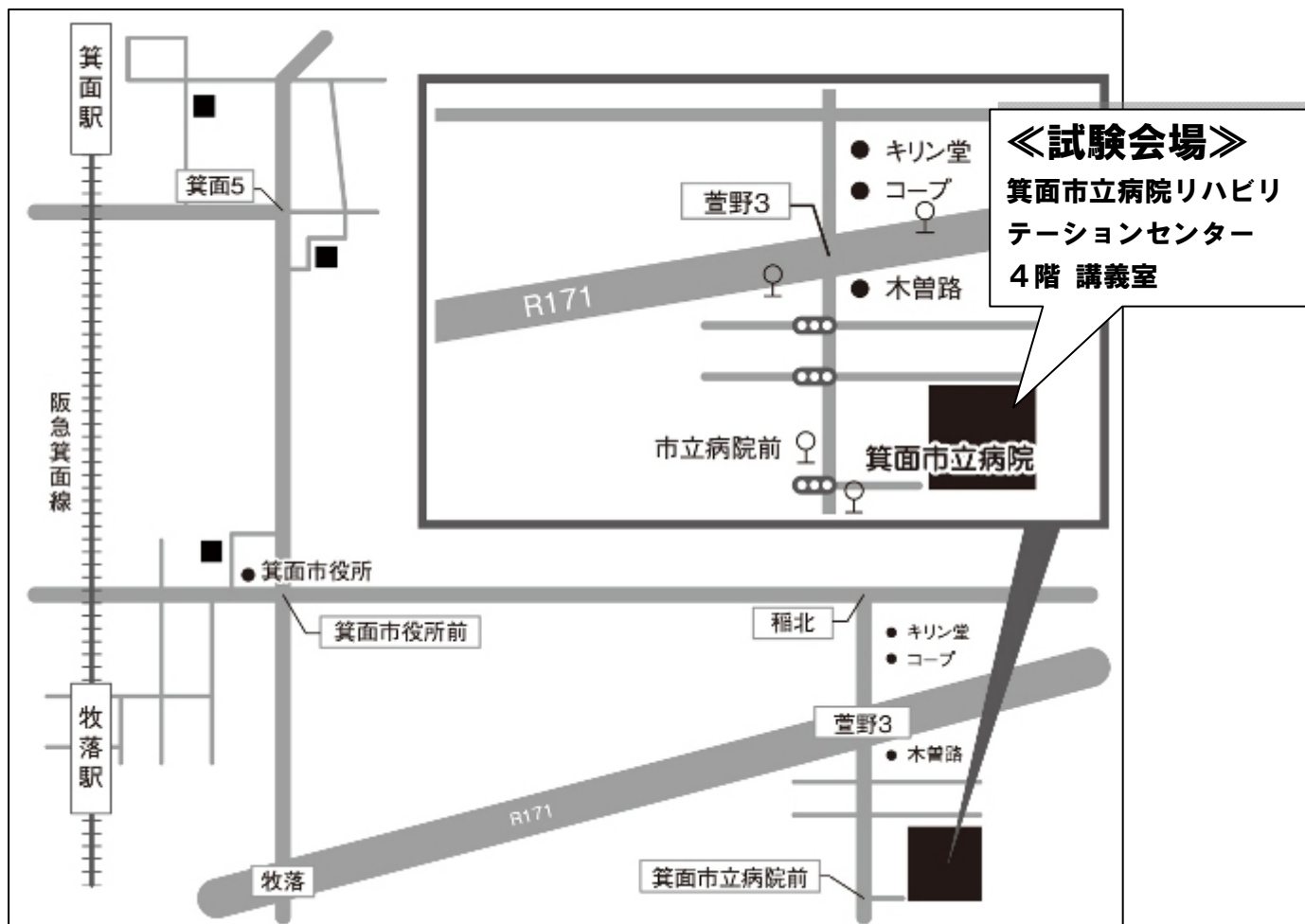
8 勤務地

箕面市立病院

★ 注意事項 ★

- (1) 試験申込書及び受験票用紙は、市立病院ホームページ(<http://www.minoh-hp.jp/>)からダウンロードすることができます。A4版の白色普通紙(コピー用紙)に、黒色一色のインクで印刷してください。
- (2) 試験申込書及び受験票用紙の記載に当たっては、黒のボールペン又は万年筆を使用してください。(鉛筆及びシャープペンシルは不可)
- (3) 申込書の記載事項に不備がある場合は、用紙を返却する場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので十分注意してください。
- (4) 試験当日は受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- (5) 試験当日は集合時間に遅れますと受験できませんので、十分注意してください。
- (6) 試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- (7) 申込書に記載された情報は、箕面市立病院職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的のためには使用しません。また、箕面市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

交通のご案内



交通機関	乗車	行先名	経由地	下車	所要時間
阪急バス	阪急電車 箕面駅	千里中央 (2番のりば)	市立病院前	市立病院前	約20分 (下車徒歩約3分)
	北大阪急行 千里中央駅	阪急箕面・粟生団地 (11番のりば) 呉羽の里 (7番のりば)	市立病院前	市立病院前	約15分 (下車徒歩約3分)
	阪急電車 石橋駅	J R 茨木		芝西	約30分 (下車徒歩約10分)
オレンジ ゆずるバス	箕面市内の各停留所から、市立病院の正面玄関前まで運行しています。(有料) 青ルート(西部北・東部北循環) 新稲、桜、粟生団地、間谷住宅などを經由 赤ルート(中部・東部中循環) 如意谷、白島、新家、粟生外院などを經由 黄ルート(西部南・東部南循環) 瀬川、牧落、船場、小野原などを經由			「オレンジゆずるバス」の運行時刻等については、箕面市のホームページをご覧ください。	